

福生市教育委員会会議録

令和元年第7回定例会

- | | |
|---------|--|
| 1 開催年月日 | 令和元年7月30日（火） |
| 2 開始時刻 | 午前10時00分 |
| 3 終了時刻 | 午前10時29分 |
| 4 場所 | 市役所第二棟4階 第1委員会室 |
| 5 出席委員 | 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子 |
| 6 欠席委員 | なし |
| 7 出席者氏名 | 教 育 部 長 中 岡 保 彦
参事兼教育指導課長 神 田 恭 司
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人
教 育 支 援 課 長 細 谷 幸 子
学校給食課給食運営係長 神 林 俊
生涯学習推進課生涯学習推進係長 西 間 木 裕 子
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 内 藤 毅 誠
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 森 田 雅 枝
教育施策担当主幹 酒 見 裕 子
指 導 主 事 重 末 祐 介 |
| 8 傍聴人 | 1人 |

午前10時00分 開会

教 育 長 それでは、ただいまから令和元年第7回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、坂本和良委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

教 育 部 長 おはようございます。それでは、私から、日程第2、教育長報告、学校教育を除く所管事務について御報告申し上げます。

まず、市でございますが、7月6日に市の表彰式が行われました。16名の方が自治功労、一般表彰など受賞されておりますが、一般表彰の中では田辺学校歯科医が表彰されております。それから、7月22日より本日まで、教育費も含めた決算監査が行われております。今回より、田村監査委員が退任されて、平田監査委員が就任されております。

教育総務課におきましては、7月17日に市町村教育委員会連合会研修推進委員会、22日に東京都市教育長会研修会が行われまして、こちらは両日ともに加藤委員に御出席をいただいております。ありがとうございます。

続きまして、学校給食課でございます。一番頭の6月25日、福生第七小学校PTA試食会を皮切りに、各小学校でPTAの試食会が行われております。7月3日の学校給食センター運営審議会については後ほど説明をさせていただきます。また、無事に7月18日、第1学期の給食提供を終了しております。

生涯学習推進課に移ります。7月2日は、新扶桑会館移転後、業務を開始しております。7月6日に、郷土資料室企画展「平和のための戦争資料展」が開始され、9月8日まで展示され、先日新聞報道もされたところでございます。

最後に、昨日からふっさっ子グローバルヴィレッジ事業がスタートしまして、本日この後視察をお願いしたいところでございますが、40名を対象といたしましたところ1名が運動活動などの理由に辞退をされておりますが、39名が無事に出発されております。

続きまして、スポーツ推進課でございます。市営プールが7月14日に開

場しております。こちらにつきましては、先日メールでお知らせをさせていただきましたが、7月10日に施設へ不法侵入がございましたが、施設、水質等に異常は認められず、オープンをいたしまして、現在のところは順調に運営をしているところでございます。

続きまして、公民館でございます。7月18日に公民館運営審議会定例会が行われました。ここにおきまして、行政管理課より先日教育委員会でもお話をさせていただきました公共施設等総合管理計画再配置基本方針の説明をしております。特に大きな御意見等はございませんでした。また、20、21日の両日で本館まつりが盛大に開かれました。延べ約2,000人近くの方が参加をしているようでございます。

最後に、図書館でございます。今月におきましては、多くの事業を実施しておりまして、総合計で延べ約700名弱の方に参加していただいております。

私からは、以上でございます。

教 育 長

次に、参事より報告をいたします。

参事兼教育指導課長

続きまして、A4判の資料をごらんください。学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。5点でございます。

1点は、日光移動教室です。4校それぞれ3日間日光に行ってまいりました。これで7校全校が終了いたしました。

2点は、特別支援学級宿泊行事でございます。福生第一小学校ひまわり学級が山梨県清里に行ってまいりました。福生第一中学校8組が静岡県御殿場に行ってまいりました。いずれも無事に帰ってきております。

3点は、東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査でございます。7月4日木曜日に全校で実施をいたしました。現在、各学校において採点、分析をしているところでございます。

4点は、1学期の終業式でございます。7月19日金曜日に、全校が大きな事故もなく、無事終業式を終えました。

最後は、当面の行事等の予定についてでございます。名栗移動教室の实地踏査に行ってまいります。7月31日、校長2名を含む14名で行ってまいります。事務局からは重末指導主事も同行します。最後に、初任者宿泊研修でございます。八王子セミナーハウスで行います。

報告は以上でございます。

教 育 長

以上、報告は終わりました。教育長報告、何か質疑等ございますか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第42号、不登校特例校分教室の設置についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいたします。

教育施策担当主幹 日程第3、議案第42号、不登校特例校分教室の設置について御説明申し上げます。

A4カラー横判の資料をご覧ください。左上の1、福生市の不登校人数の推移をご覧ください。これまで、平成25年度における中学校の不登校の出現率は、国や都が3%台であるのに対し、本市では6.09%という状況でございました。その後、きめ細やかな対応をしていく方針のもと、2に書いてございますこれまでの本市の不登校対策にございますように、さまざまな対策を実施してまいりました。しかし、不登校出現率が上がってきております。

1番のグラフに戻っていただきまして、平成29年度に小・中学校の出現率が上がり、さらに昨年度、平成30年度末には中学校の出現率が大幅に上がっております。この不登校児童・生徒は、学校だけではなく、そよかぜ教室等、ほかの機関にも通えていない児童・生徒も多くおります。こうしたことから、市教育委員会では新たな取組が必要であると考えました。

右上3、不登校長期化への対応をご覧ください。現在、在籍校への復帰等を支援し、社会的自立に資することを目的といたしました学校適応支援室そよかぜ教室がございましたが、不登校児童・生徒の中には義務教育段階において身につけるべき基礎学力が定着していない生徒や在籍校への復帰が困難な生徒もおります。このような児童・生徒への支援の一つとして、不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する不登校特例校という制度がございます。平成28年12月に、いわゆる教育機会確保法が成立し、不登校特例校の設置は地方公共団体の努力義務となっております。

4番目、不登校特例校分教室についての部分をご覧ください。不登校特例校分教室は、不登校児童・生徒の居場所としての機能、特別の教育課程に基づく一定の教育水準の保証、法令に基づく正規教員の配置により、不登校児童・生徒の新たな学びの場を創出し、義務教育を受けるための機会を確保する効果的な取組でございます。そよかぜ教室は、居場所としての機能はございますが、教育課程に基づく指導ではございませんし、正規の教員もおりません。そこが不登校特例校との大きな差でございます。東京

都では、分教室型の不登校特例校を東京版不登校特例校として位置づけ、設置の促進を図っております。

5番目、福生市不登校特例校分教室についてをご覧ください。福生市では、福生第一中学校の分教室として、現在、学童クラブのあるさくら会館2階を分教室として開設したいと考えております。対象となる生徒は、連続または継続して30日以上欠席した生徒でございます。昨年度の不登校の人数ですと、欠席日数が101日から200日が24人と一番多くなっておりまして、指導課としてはこの層の生徒がターゲット層になるのではないかと今のところ考えております。不登校特例校分教室のカリキュラムは、教科をぎっしり詰め込まず、通常の中学校の2割程度減らした時間数となっております。そのかわりに個別学習の時間、福生版プロジェクト学習の時間の科目を新設いたします。

別紙の不登校特例校分教室のイメージをご覧ください。縦判の資料でございます。個別学習の時間は、こちらの裏面をご覧くださいいただければと思うのですが、個別学習の時間は学年をさかのぼって個々に学べる時間となっております。一人ひとりに応じた学習レベル、学習量、学習ペースで学習を行ってまいります。2、3時間目になっておりますが、福生版プロジェクト学習の時間は、自分の興味を持ったことについてみずから探究する時間となっております。指示されたことを指示されたとおりに行う学習ではなく、生徒が未知の問いに向かって探究し続ける力を育んでいき、生徒がそれぞれの将来像に向けて自発的に行動できるようにしてまいります。登校を少し遅くし、朝の時間のゆとりをとり、午前3時間、午後2時間の時間割にし、給食も出す予定でございます。学校の決まりも自分たちで話し合って決められるようにしてまいります。都内では、適応指導教室を民間に委託するという地区も多くなってきておりますが、民間ではなく、公立での公教育での可能性を追求していきたいと考えております。今後東京都教育委員会と打ち合わせを行い、文部科学省に指定申請を行ってまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

教 育 長 説明は終わりました。何か質疑等ありましたら、お願いいたします。

現在行っておりますふっさ子未来会議においても、この案件については提言を待たずして、子どもたちのほうにいち早く支援が行き届くように、スタートできたという御意見もございましたけれども、いかがでございましょうか。

新藤委員　私もはっきりと考えがまとまっているわけではないのですが、このさくら教室という名称なのですが、これは本来的に教室、不登校特例校だから学校としても認められるのですね。そういったときに、なぜわざわざ福生第一中学校に所属しながら、例えば何組みたいにしないで、あえて名称をつけた理由は何かあるのかなって、そこをお聞きしたいのですが。

教育長　私からお答えしましょうか。これはあくまでも仮称でございまして、さくら会館を使えればという思いで今調整を図っている関係で、仮称としてつけているだけで、今後はやはり設置者と、それから学校長との間で協議をすることになるだろうと考えていまして、一方的にこちらから何か名称をつけて、こうなさいというものではないので、たまたまわかりやすくするため、場所のイメージを持っていただくためにそうしているだけです。

新藤委員　どう呼ばれるのが子どもたちにとって一番いいのかというあたりを議論していただきたいなという思いです。ありがとうございます。

教育長　そうですね、それはまだ保留ということで、あくまでも仮称でございしますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

渡辺委員　例えば、お子さんによっては体を動かしたりとかクラブ活動したりとか、そういった場合はどうなるのですか。

教育施策担当主幹　近くの野球場ですとか、あとちょっと広目のスペースが会館の中にございますので、そちらを使わせていただければと考えています。

渡辺委員　それは体育として考えるのですか。

教育施策担当主幹　はい。

教育長　通常の教科で行わなければいけませんので、たとえ2割減とはいえ、体育を行わなければいけませんので、体育の授業はもちろんありますし、放課後の部活動等の時間も、それは教師との話し合いによって、あるいは子どものニーズ等の調査といいますか、要望によっては当然そういったこともできるようになるとさらにいいなと思っています。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

未来会議でもたくさんの御意見をいただいておりますのでございまして、また今後開設に向けて準備の調整を進めておりますが、御指導をお願い申し上げます。

それでは、お諮りいたします。議案第42号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第43号、令和元年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申についてを議題といたします。生涯学習推進係長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課生涯学習推進係長

それでは、日程第4、議案第43号、令和元年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申について御説明申し上げます。

資料5ページをご覧ください。提案理由でございますが、福生市社会教育委員の会議の答申に基づきまして、令和元年度において社会教育関係団体に対し、補助金を交付したいので本議案を提出するものでございます。

資料7ページをご覧ください。答申の内容でございますが、令和元年6月26日付、福社会発第2号により福生市社会教育委員の会議の議長から福生市教育委員会に対しまして、令和元年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、交付すべき団体の補助金額を次のとおり決定した旨の答申をいただきました。なお、本議案は令和元年6月25日の第6回教育委員会定例会において御審議いただき、社会教育関係団体に対する補助金の交付について社会教育委員の会議に諮問する旨の御決定をいただきましたので、それに基づく答申でございます。交付すべき団体の補助金額の内訳につきましては、別表のとおりでございまして、福生市文化協会へ81万円、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会へ42万1,000円、福生市公立小・中学校PTA連合会へ37万7,000円でございます。

なお、8ページには平成28年度からの各団体への補助金の交付状況を記載してございます。

説明は以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。御意見ないですか。これも例年のようにというところで、例年どおりの申請で上がってきておりますので、例年どおり補助金をというところでございますが、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第43号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第44号、市営競技場管理棟における防犯カメラの設置について（答申）に基づく対応についてを議題といたします。スポーツ推進課長より内容説明をお願いいたします。

スポーツ推進課長 議案第44号、市営競技場管理棟における防犯カメラの設置について（答申）に基づく対応について、提案理由並びに内容につきまして御説明いたします。

まず、提案理由でございますが、福生市個人情報保護審議会の答申に基づき、市営競技場管理棟に防犯カメラを設置するため、本議案を提出するものでございます。

次に、答申の内容でございますが、資料11ページをお願いいたします。令和元年7月9日付で、福生市個人情報保護審議会会長より、福生市教育委員会宛てに答申第94号として書面にて答申がなされました。審議会の結論でございますが、当該施設に防犯カメラを設置することに同意するとの結論でございます。審議会の判断は、当該施設への防犯カメラの設置の理由は、防犯上の観点からではなく、市営競技場管理棟は多くの市民が利用するものであり、カメラの設置は防犯、防止、抑制等の手法の1つであるとともに、事件が発生した場合の物的証拠となることも含め効果があるとしております。

実施機関に対する提言としまして、管理責任者は、防犯カメラを運用するに当たり、条例の規定に基づいた個人情報の保護に配慮するよう、指導及び監督をするとともに、適切な運営を図るよう提言を受けております。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いいたします。

答申が戻ってまいりましたので、今説明したような内容でございます。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第44号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、報告第20号、平成30年度学校給食会計収支決算についてを議題といたします。給食運営係長より内容説明をお願いいたします。

学校給食課給食運営係長 それでは、日程第6、報告第20号、平成30年度福生市学校給食会計収支

決算について御報告いたします。

13ページをご覧ください。こちらにつきましては、令和元年6月18日に福生市学校給食センター運営審議会から選出されております監事による監査におきまして承認され、また7月3日に開催いたしました福生市学校給食センター運営審議会において同様に承認をいただいております。

資料15ページをご覧ください。説明に当たり、予算額と調定額の説明は割愛をさせていただきます。また、中学校給食を通年で実施したことにより、各科目の金額は前年度より増となっております。児童・生徒給食費は、収入済額1億6,303万1,820円で、前年度比1,914万4,780円の増額でございます。収入未済額は119万5,710円で、前年度比3万7,090円の増でございます。

次の教職員給食費、過年度分給食費、補助金、雑収入、繰越金につきましては、説明を省略させていただきます。記載のとおりでございます。

収入の部、収入済額の合計は1億9,630万1,554円、収入未済額は194万7,620円でございます。収入未済額は、前年度比26万2,020円の増で、現年度分、過年度分を合わせました学校給食費全体の収納率は98.96%でございます。

次に、支出の部でございます。主食費の支出済額は2,248万8,065円で、前年度比167万6,501円の増でございます。

次に、副食費の支出済額は1億2,478万7,559円で、前年度比795万6,684円の増でございます。

次に、牛乳費の支出済額は3,828万6,407円で、前年度比513万9,743円の増でございます。

次の還付金、予備費につきましては、執行はございませんでした。支出の部、支出済額の合計は1億8,556万2,031円、前年度比1,477万2,928円の増でございます。

最後に、収支残金でございますが、収入済額合計から支出済額合計を差し引きました1,073万9,523円でございます。前年度比20万9,855円の増でございます。これは、収納率の増などによるものでございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 昨年度、平成30年度の会計の収支決算についてということで内容説明をいたしましたところでございますが、収支決算について何か御質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。報告第20号は報告のとおり承認すること

に御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第20号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、その他報告事項について説明願います。

その他報告事項の1でございますが、令和元年第2回福生市議会定例会の報告について、教育部長より報告申し上げます。

教 育 部 長 令和元年第2回福生市議会定例会につきまして、御報告申し上げます。

会期は、6月11日から6月28日の18日間で行われました。主な教育関係の議案でございますが、まずもって初日に坂本教育委員の再任の御挨拶をいただいたところでございます。議案でございますが、補正予算につきましては3点、スクールサポートスタッフ全校配置、2点目が第五小学校の教育推進校事業委託、3点目がオリ・パラ機運醸成事業委託、この3点について東京都の補助金等につきまして補正予算の議決をいただいたところでございます。続きまして、福生第三小学校増築工事建築請負契約につきましては、契約予定金額が約3億2,000万円であることから、地方自治法施行令、1億5,000万円以上の契約については議会の議決が必要ということで、議決をいただいたところでございます。

最後になりますが、一般質問につきましては18名の方から質問がございまして、うち教育委員会関係は12名でございます。主な内容につきましては、以下に記載がございますので、時間のあるときにご覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次にその他報告事項の2、令和元年度図書館特別整理日の実施について、図書館長より報告願います。

図 書 館 長 それでは、報告事項の2を御報告させていただきます。

令和元年度の図書館の特別整理日は、10月1日から10月10日までの10日間とさせていただきます。前半の6日間は中央図書館で、後半の3日間は分館それぞれで実施しまして、市内のどこかの図書館は必ず開館しているような形で蔵書点検を行いたいと思っております。中央図書館内の2階学習室と郷土資料室は午前10時から午後5時まで、そのまま開室する予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容の説明は終わりました。以上のように、例年のようにございますが、整理日を設けるということでございますが、よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様からその他報告事項、何かございましたらお願いいたします。特にないでしょうか。

それでは、その他報告事項を終わらせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和元年第7回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前10時29分 閉会